

## 職員のみなさんへ一言メッセージ（第96回）

真和館の周囲も、やっと春めいて参りました。これからは、木々も一気に芽吹き、花々も咲き誇る素晴らしい季節になります。

さて、3月ですから、平成26年度の重点事業について、お話をさせていただきます。まず、アルコール依存症対策ですが、昨年からはじめた外部の自助グループのミーティングへの参加や各種大会等へは、できるだけ沢山の方が参加いただける取り組みをしたいと思っています。さらに、月に1回程度は、人吉の断酒会への参加も検討したいと思っています。

次に、精神障害に対する取り組みですが、この問題については、まず、職員の知識やノウハウを一段と引き上げて、対応力の向上を図ることが大事だと思います。特に、10分間ケース会議や1分間ラポールの流れの中から、日頃、訴えの無い入所者の話をゆっくり聴く「30分間ラポール」を始めて行きたいと思っています。さらに、森 美恵先生の当事者としての経験を生かした入所者のみなさんに対するピアカウンセリングにも力を入れたいと思います。

居宅生活訓練事業については、アパートでの訓練を昨年度に引き続き実施し、アルコール依存症等の方に対し、地域移行に繋がる取り組みをしたいと考えています。また、これまで真和館から地域に出られた方については、真和館独自事業として、「訪問指導事業」を立ち上げ、精神的な支えを継続して参ります。

「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員自らが創り上げて行くという考え方をQC活動をとおし、一段と浸透を深めて参ります。さらに、かねてから立ち上げたいという強い思いがありました「5S活動」にも、新たに取り組み「継続力」の向上をめざすことにします。

社会福祉法人の社会貢献が不足していると最近、良く耳にするようになりましたので、真和館の社会貢献事業として、独立行政法人国立病院機構肥前アルコールセンター様が開発された「HAPPY（節酒）プログラム」を利用し、「真和館アルコール健康教室」を地域住民や企業の従業員を対象に開催します。

ところで、真和館は、精神や身体に障害や問題があり、常時、見守りや介助が必要な方は、1階を利用しておられます。最近、このような方が、段々増える傾向にあり、1Fの部屋が不足気味であります。

そこで、この問題を少しでも解消するために、1F部分を増築（実質4室）することにしました。折角の増築ですので、2F部分も増築（5室）し、入所者の個室としての利用の他、感染症対策や災害時の障害者の受け入れ、さらには、実習生の宿泊室あるいは雨や雪のために職員の出勤困難時の宿泊室としても利用して行きたいと考えています。それでは、平成26年度も、みんなで力を合わせ、働きやすい夢のある真和館づくりをして行きましょう。

平成26年3月25日 真和館施設長 藤本和彦